

新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力、ありがとうございます。

連日報道されております“職場で感染者が出た際、働いている方のお子さまが保育園の登園を拒否された“というニュースに、ご心配されている保護者の方もいらっしゃると思います。

保育園では、厚生労働省や福岡市こども未来局から通知があっている内容に基づき、次のように対応しておりますのでお知らせ致します。

- * 職場で感染者が出たということだけでは、登園をお断りすることはありません。しかし、その後の状況を注視していく必要がありますので、必ず園への情報提供をお願い致します。
- * 保護者の方の状況（職場環境や健康状態など）によっては、念のために、お子さまを園の入り口で受け渡しするなどの対応を致しますのでご相談ください。
- * 保護者の方やご家族が、感染者と濃厚接触者と特定された時は、お子さまも濃厚接触者になり得ます。その場合は登園を避けるように要請することになっていきますので、必ずお知らせください。なお、登園を避ける期間の基準は、最後に濃厚接触をした日から換算して2週間を目安とされています。
- * いずれも福岡市、保健所と相談の上適切に判断いたします。
ご心配なこと、質問、相談など必ず保育園にお伝えいただきますようをお願い致します。

★ 保育園内で感染者が出た場合、休園になります。休園になると、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方のお子さまもお預かりすることができなくなります。

そのような事を避けるために、引き続きご協力をよろしくお願い致します。

★ 登園の際には、毎朝の検温・健康観察表への記入・健康状態の把握と保育士への伝達・緊急連絡への早い対応・ご家族の健康状態の把握と園への報告にお気を付け下さい。送迎の際は、園に入ってからられる人数を最小限にして頂くようお願い致します。また、園に入られる際には手指の消毒・マスクの着用を確実にお願い致します。

★ 上記については、5月6日に緊急事態宣言が解除されても継続します。

ある県知事の記者会見で「基本的に感染している人の多くは大人によるものなので、大人を止めなければいけない。大人がしっかりと取り組むということが大事だ」といわれていました。子ども達に感染を拡げないために、より一層の注意をしていきましょう。